

元市長個人に4,500万円払えって? それって、なに?

# 私も上原公子

## 国立景観裁判は住民による地方自治を願う私たちの問題

### 上原公子さん(元国立市長) × 保坂展人さん(世田谷区長)

「日本一美しい」と評された国立市の大学通り沿いに計画された高層マンション建築に、景観を何よりも大切にしてきた国立市民は即座に反対運動に立ち上がりました。短期間に地権者の8割を超える署名を集めて提出し、市議会で議決させます。市長の上原公子さんは、選挙の際に「景観保護」を公約して当選しました。建築を妨害されたとして、建主の明和地所は、市に損害賠償金を求める裁判を起し、最高裁で2500万に減額されて確定。市は利息も含めて明和に支払いますが、明和はこれを市に寄付。一件落着、と思いきや、今度は一部市民が、元市長の上原さんに国立市に3100万円を支払えと求める裁判を起します。上原さんが市民の先頭に立って建設阻止の運動を率いた、というのです。**上原さんが支払いに応じないと、今度は市が上原さんを訴えました。**ことほど理不尽な裁判では、景観を大切に、市民自治を守りたいという熱い市民の証言、陳述が語られました。地裁では「市長の行為は民意に基づく」とされて勝訴。高裁で逆転判決。そして、昨年末、最高裁が上告棄却し、4500万円の賠償支払いが確定してしまいました。

公約を守り、なによりも住民主体の地方自治を先進的にすすめてきたのが上原公子さんでした。ならば、「私も上原公子」と、同じ思いのたくさんの市民が賠償金を支払い、自治のあり方を裁判所につきつけてやろう、と全国で裁判を担う動きが進められています。

裁判の過程をずっとウオッチし、その都度集会でアピールしてきた私たちですが、上原基金の運動を担い、市民の「参加と協働」による地方自治をいま一度考える集会を世田谷で行ないたいと思います。たくさんの「上原公子」の参加をお待ちしています。

2017年7月12日(水) 18時半～21時(会場 18時)

会場：経堂すずらん会館地下大会議室

(世田谷区宮坂3-13-6)

小田急線経堂駅北口徒歩3分

(経堂駅北口より信号を渡り、すずらん通り商店街に入り、清和堂文具店角を右に曲がり十字路の右側)

参加費(資料代): 1000円

主催：くにたち上原景観基金・世田谷区民の会

問合せ先：電話 070-5554-8433(星野)

E-mail:marzoh@gmail.com

ウェブでのお申込み：[http://www.kokuchpro.com/event/uehara\\_setagaya/](http://www.kokuchpro.com/event/uehara_setagaya/)

